

山形県若者定着奨学金返還支援事業

【日本人等対象】

直接応募

【山形県産業政策課 <http://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/senshu/6110001syogakukinhenkansien.html>】

- 応募資格：≪市町村連携枠 2 次募集≫ ≪産業団体等連携枠≫ 次のいずれにも該当する者
 - ・学部、大学院修士(博士前期)課程に在学中又は進学予定の者
 - ・卒業(終了後)6か月以内に山形県内で定住・就業し、3年以上継続する見込みの者
 - ・支援対象の産業分野(商工、農林水産、建設、医療・福祉等)に就業希望の者
 - ・日本学生支援機構第一種奨学金又は第二種奨学金、市町村が実施する奨学金、企業等が指定する奨学金(産業団体等連携枠のみ)の貸与を受けている者
- 助成金額： 2 万 6 千円 × 支援対象の月数、又は奨学金の返還残高のいずれか低い額
- 応募期間： ≪市町村連携枠 2 次募集≫ 実施状況は市町村により異なる(ホームページ参照)
≪産業団体等連携枠≫ 平成 29 年 9 月 15 日(金)17時(必着)
- 応募方法： 必要書類を揃えて直接、期限までに奨学団体に提出してください。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2 階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/

掲示期限：受付期限終了まで

平成 29 年 8 月 9 日 経済支援係:045-339-3115

窓口：土日祝除く 8:30~12:45/13:45~17:00

